

372

360

伊勢府
春平山
南寺誌

8 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10^{18m} 1 2 3 4 5

始



伊勢
國府

泰平山府南寺誌

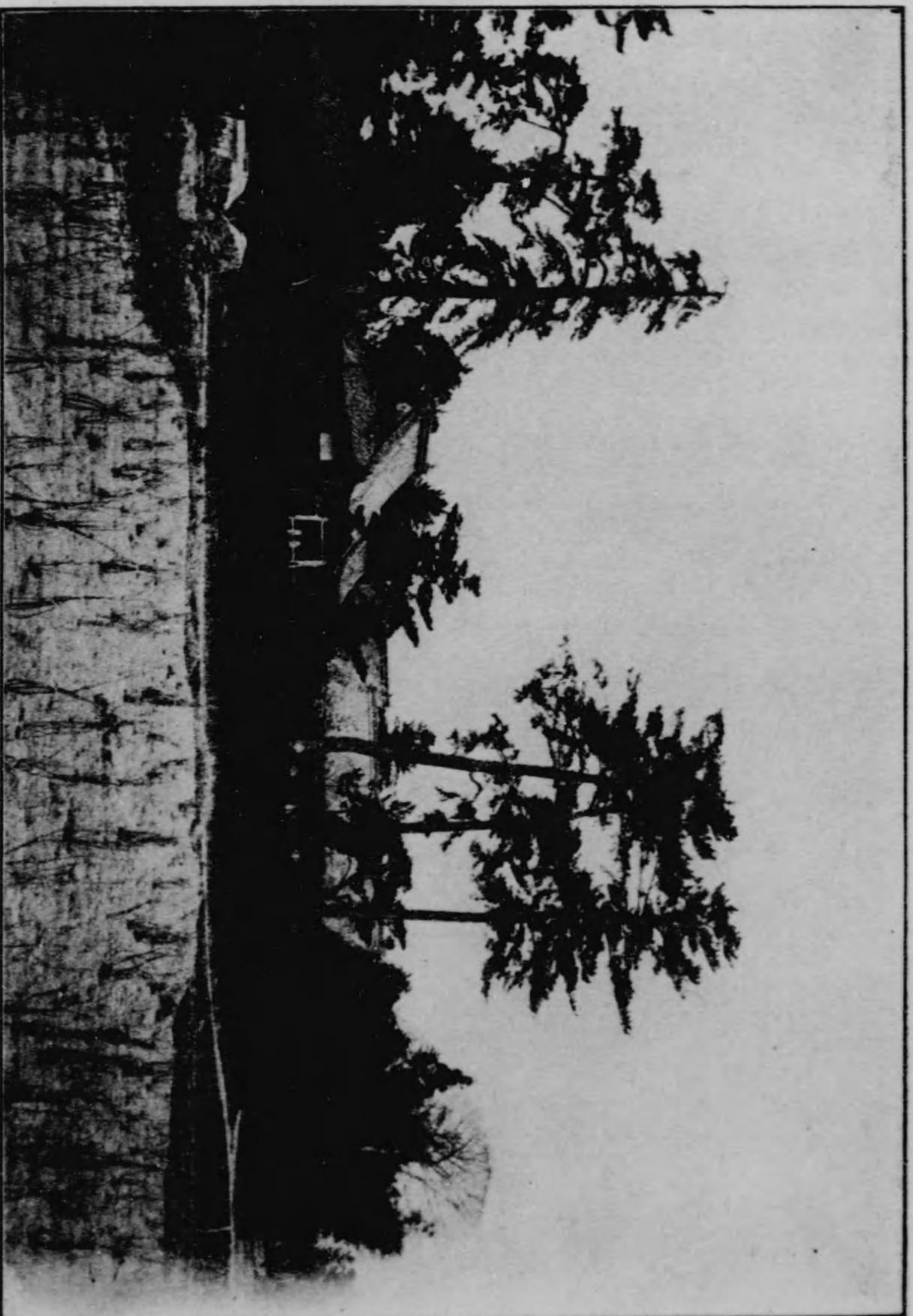
372-360



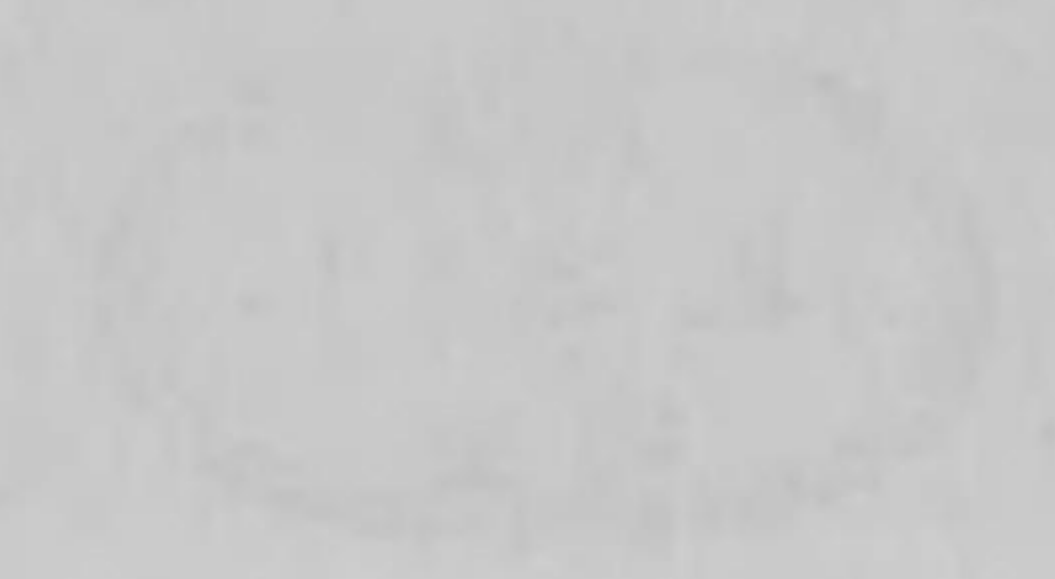
一、	一、	一、	一、	一、	一、	一、
結	世	什	舊	靈	誓	創立
						の
						縁
						起
言	代	寶	蹟	驗	願	言

目次

大正
9. 3. 11
内交



伊勢國府秦平山南寺全景



伊勢 泰平山府南寺誌

緒言

伊勢の國と云へば日本國民として一日も忘れてはならぬ祖廟のある國柄である、三千年以來赫々として光輝宇内に普き我國體の基礎は實に茲に固められて居るのである。殊にその山水の明媚、風光の佳絶、また實に見るに足るものが多い。斯くて歴史的にも地理的にも恐らく他に比類のない神聖なる國柄である。従つて其處には幾多の隠れたる名刹古跡が尠くない。

爰に伊勢の國鈴鹿郡國府の里に泰平山府南寺と稱し、畏くも祖廟とは離る可らざる關係を有する一寺院が存在することを忘れてはならぬ。

當府南寺は聖德太子の創建であつて行基菩薩を経て弘法大師に至り始めて眞言宗となり、現に大本山御室派仁和寺の末寺で寺格は二等格院である。其位置は國府の里の中央に位して、國府五百有餘戸の信徒は恒に當山を尊信すること至つて厚く、殊に近來本村の主なる識者はその保存の爲益、基礎の確立を計らんと欲し十方信者の贊襄を得んとしつゝある由緒寺院である。

其境内には數百年の星霜を経たる古松老檜鬱蒼として天を摩し、其の間には古色蒼然たる諸堂伽藍棟を竝べて、見るから如何にも名だたる寺院であることを想見せしめ、ありし昔を偲はしむるに足るものがある。石段數步南面せる三門には惡魔降伏の形相嚴しく仁王の尊像を奉拜することができ、蓋し口碑によれば此の尊像は東山時代の遺像、連慶の眞作として縣下無比の名作である。

（東山時代以前當山に奉安せし朽ちたる仁王像をも當山に所藏す）三門には金字字麗らかに泰平山の堅額を揚げ調和の宜しきを得て境内の莊嚴を増大して居る。此の三門をくゞり境内に進むと正面に當山の諸堂宇を一齊に拜観することが出来る。先づ阿彌陀堂に参拜すれば國府阿彌陀如來、覺乘上人一刀三禮の阿彌陀如來、弘法大師真作の不動明王等を奉安す。名だゝる一光三尊國府阿彌陀如來は殊に靈佛にましまして尊像は一千數百年間儼然として立たせ給ふ。若し一度靈像に結縁することきは尊容の尋常ならざるに自づと頭を垂れ恭敬禮拜するに至らむ。觀音堂には千手觀世音菩薩、藥師如來、毘沙門天、勝軍地藏尊、不動明王、宗祖弘法大師、興教大師等を奉安す。本尊は又非常の靈佛にましまして五十年に一回開帳すべき古例であつて本村にても尊體を拜したる者は誠に稀である云ふ。本尊大會式は舊三月十七日十八日の兩日であつたが現今では十月五六七日と變更せられた。當日は村内五百餘戸の信徒は其れ／＼尊前に御膳を供じ懇禱する、當山は又本尊大護摩を修じて村内の安全五穀成就疫癘退散の祈禱をなす例となつて居る。毎月十七日には千手觀音護摩供を修じ、又毎年正五九月三回尊前に於て大般若會を嚴修して皇祚無窮、天下泰平、村内安全、五穀成就を祈るを恒規とし、又七月十七日夜の如きは遠近の善男善女の参拜が頗る多い。次に鐘樓に懸れる靈鐘は其の最初行基菩薩の鑄造せしものであつて、一度此の微妙なる音を聞けば身心共に仙境に入るを覺ゆるのである。然るに此の靈鐘も戰亂當時凡俗の亂打に會ふて龜裂を生じ終に再鑄の止むなきに至り、徳川の時當山の住僧良遍法印は多くの人から名鏡を募り之に和して再鑄したのである。その靈鐘の音は四方十里の外に響き渡つたと云ふことである。然るに惜しい哉、明治の初年當村米倉の大火に際し再び亂打したる爲其の音を滅するに至つたのである。然れども現今尙ほ平穩の日は

其の音響四方三里の外に達するのである。此の音響により今尙幾千の人々は朝には煩悩の夢から醒め、夕には諸行無常の理を感じ、無限の法益に浴しつゝあるのである。此寺は初めから泰平山府南寺と稱して居つたのではない、泰平山無量壽寺と補陀落山府南寺との二ヶ寺が合併して茲に一の泰平山府南寺たる寺が出来た譯である。往昔天正年中の戰亂に際し上寺觀音即ち補陀落山府南寺の堂宇は兵燹の爲に焼失したれども、流石に本尊は靈德益顯かにして少しも異狀がなかつた。是に於て時の住僧は泰平山無量壽寺が幸にして兵燹を免れ、僅に堂宇伽藍の破壊したのみであつたので靈像を恭しく泰平山に奉安することにした。次で天正の晩年兩本尊を奉安し、二ヶ寺を併合して泰平山府南寺と改稱するに至つた、乃ち現存の寺院がそれである。従つて世を擧つて崇信厚き一光三尊國府阿彌陀如來と千手觀世音菩薩との兩本尊は並べ安置せられてあるのである。阿彌陀堂と觀音堂の二ツが建つてゐるのも蓋し是の所以である。故に當山の歴史を溯りて遠く由緒を探らんとするものは、勢ひ此等二ヶ寺分立の以前に立戻つて調べねばならぬ。今茲に便宜上先づ泰平山無量壽寺の由緒を記し次で、補陀落山府南寺に就いて述べることにする。

創立の緣起 (其二) (國府阿彌陀)

抑も泰平山無量壽寺は補陀落山府南寺と共に聖德太子の御創立にかゝり、守屋大臣降伏の後に於て建立せられ給ひし一字である。爾來永く鎮護國家の靈場として四方の崇信甚だ厚く、人皇第四十五代 聖武天皇の御宇に至りて當山を天下泰平五穀成就の勅願所と定められた。然るに寺門餘程頽廢に及びし爲行基菩薩に命じて當山を修營せしめ給ふ、故に菩薩暫く此に掛錫せられたことがある。

其後弘仁年間平城天皇の御宇に至りて弘法大師諸國御巡錫の折柄當山に立寄られ、彼の本尊を拜し奉りしに奇特の靈像に感歎せられ、時に金胎兩部の御勝縁を催して一七ヶ日の大供養會を設け給ふた。茲に於て諸國の郡司を始め道俗男女の參籠群集するもの雲霞の如く盛んであつたと云ふ。此の時始めて弘法大師當山を號して泰平山無量壽寺と名け給ふた、是れ皆な阿彌陀如來の御利益である由來密教に於ては胎藏界中阿彌陀本地の深秘あれば世人擧つて天照皇太神宮の御本地佛と崇め奉り我が日の本の宗廟として太神宮參詣の善男善女は齊しく當山に歸嚮する慣ひとなつてゐた。而も阿彌陀如來は永く秘佛として住職すら之れを拜することができなかつたものである。然るに星移り物變りて彼の弘仁年間から四百數十年を経て、人皇第九十代 御宇多天皇の後宇に至りて南都西大寺の住僧覺乘上人と云ふ高僧があつた。彼れは當時智行兼備の大徳として戒律の名四方に高く就中密教の奥儀を究めてゐた。或時情ら思ふに「天照皇太神宮は我が日の本の宗廟であつて天下の普く仰ぐ所である、吾れ願くば太神宮の内證を窺ひ奉らん」との誓願を發して、一百ヶ日を期して參籠祈誓し奉り、既に九十九夜に至り時正に五更の頃に及んで神明忽然として覺乘上人夢寢の中に顯はれ諭宣して曰く「汝我が内證を知らんと欲はゞ明くるを待ちて二見ヶ浦に來れ我が相を見せしむ可し」と、夢醒めて未明の頃二見ヶ浦に到り暫く觀念を凝す折柄、不思議なる哉水面忽ち照り耀き丈け一丈に餘る金色の蛇形分明に現はれ給ふ。覺乘上人驚き稽首して曰く「光と同塵の利益は本地に異ならずと雖も濁世未代の衆生は恐れて信心を生じ難し此は是れ權化方便の御相にして本地内證の實體に非ず」とて、上人の着せし竹布の袈裟を脱いで蛇形に投げ掛け給へば、靈蛇は袈裟と共に水中に没し去つた。茲に於て上人重ねて宗廟に參籠し眞の實相を拜せんことを至心に祈念し奉りしに、果

せる哉一七日滿願の夜半に至りて空中に聲あり「神は無相空寂にして靈妙不測の神變なれば、或は金蛇の恒身を顯はして相應の機縁に應現し、或は内宮外宮を示して此の日の本を守り、或は光を和げて苦界の塵に同すと雖も、内證眞如の覺月は宛然として隱るゝことなし、爰に人皇の治世豊かに佛法國に逼き比末世の衆生を利益せんが爲、我れ曾て汝に金體の龍像を示せり、汝若し我が内證を知らんと欲はゞ是れより北に當りて國府の里に一字の寺あり泰平山無量壽寺と號す、此に安置する所の彌陀三尊こそ我が内證の變現なり由來此に奉安すること久し、此の像を拜すれば則ち我れを拜するのである」と明かに御告げがあつた。上人は歡喜踊躍して乃ち當山に來り山主良範法印に此の由を語ると良範も亦前夜本尊の靈告を蒙つた。明けなば一人の僧來りて彌陀三尊の宮殿を開かんことを請ふ可し決して之れを辭する勿れ」と云ふのであつた。然れば本尊阿彌陀如來は往昔より胎藏極秘の靈像にして師資相傳の嚴誠あり諸國稱讚の祕佛なりと雖も今や末代利益の時機純熟したるものと信知し大衆を請じて大般若會を嚴修し謹んで御扉を開き奉れば如來の妙相端正儼然たり光明赫奕として放光一句に達したりと聞く、覺乘上人と良範法印とを始め大衆同一恭敬頂禮して一心歸命尊顔を拜し奉れば、あら不思議や前に二見ヶ浦にて拜し奉りし光明と少しも異なることなく、靈蛇に投掛けし竹布の袈裟は尊像阿彌陀如來の御肩に被ひ給ふてあつた。茲に疑ひもなき實相の御姿を拜して覺乘上人は感涙衣の袖を濕し、大衆は唯だ不思議の思ひに一向念佛の聲のみ山谷に響き渡つて、いと々殊勝の至りであつた。覺乘上人は山主に其の由來を告げ共に佛徳の新たなることを讚歎して感涙に咽んだ。斯かる不思議の尊像なれば太神宮の御本地佛として靈驗日々新たに衆生利益の勝縁は朝野に喧傳するに至つた。されば此の尊に一念歸依の輩は現世には無量の災難を拂ひ

未來には安養淨土の快樂を得ることつゆ疑ひないその御詠歌は左の通りである
たつたのめ萬のつみはふかくともわが本ぐわんのあらんかざりは
彌陀たのむ人をむなしくなすならばわれ此國の神といはれじ

創立の緣起 【其二】

補陀落山府南寺は國府の觀音とも上寺の觀音とも云ひ、御本尊は千手觀世音菩薩であつて、左右の脇立には上品の毘沙門天王と勝軍地藏尊とが奉安せられてある。
往昔人皇第三十三代 推古天皇の御宇に於て聖德太子が佛法を弘通せんとしたる時、守屋大臣と意見衝突し大戰爭を惹き起すに至り、終に聖德太子は止むなく守屋大臣降伏の御祈誓を宗廟 天照皇太神宮に掛けられ、其の參詣の砌「汝若し守屋大臣を降伏し佛法を日の本に興隆せんと思はゞ先づ當國に壹宇の伽藍を建立し専ら祈念致す可し汝の宿願必ず速かに成就す可し」との神明の靈告を得た。何れか勝地を選ばんものと勢國を遊化せらるゝ折柄、此の國府の地に至り給ふに不思議なる哉美麗異相の一童子孑然として太子の眼前に現はれ徐に口を開いて「吾既に汝の來るを待てり、さればこの南方の山は八葉蓮臺の寶所にして觀音有緣の補陀落相應の陽地なり爰に千手觀世音菩薩を奉安せば汝の厄難は消除し衆生の諸願は成就すること疑ひなし」と太子に告げられた。太子は其異相の童子に向つて「然らば斯く申すそなたこそは何人にておはしますや」と尋ね給ふに「吾れこそは兩寶童子なり」と行くこと數歩にして其の姿は消え失せたまふた。爰に於て太子はこれぞ眞の神託であると童子の言を信じ直ちに靈木を求め御丈壹丈六尺の千手觀世音菩薩を刻み奉り、七堂伽藍を

建立して補陀落山府南寺と名け給ふた、觀音の御淨土を補陀落山と云ふより山號をば補陀落山と名けられ、府南寺とは北に國府があり府の南に在る寺院なれば府南寺と命じ給ふた。されば山號は本尊に因み、寺號は所名に因みて、共に當山由緒因縁を知らしめんとしたる名稱である。故に當山と國府の里とは離る可からざる因縁がある。猶太子は當山に飛龍權現本地摩利支天を奉安して、當山守護の鎮守と定められ、爰に暫く滞在懸橋ありて、士卒には悉く勝軍厄除の觀音の守を授與し戰に向はせられしと云ふ。以後 推古天皇の御歸依厚く當山を勅願所となし給ふた、實に當時に於ける當山は此の世ながらの淨土にて、傳記に依れば常に天人降りて菴の蓮池の花を尊前に供じ、或は時に空中に微妙の音樂を奏しつゝ、此の池の上に舞ふことありしと云ふ。故に今尙此の池を天人影向ヶ池又は觀音池と稱してをる。又觀音堂前には聖德太子御手植の松があつた其名を岸の松と稱して居た。伊勢西國第拾八番の札所に當り花山法皇の御詠歌に

いろづくや上寺山の岸の松風の音して種を知らせむ
とあり。宜へなる哉、此靈地を一度踏み一度祈願を疑す輩は罪業如何に深重なりとも忽ち消滅して必ず己が諸願成就すること疑なし。
今日尙本尊の靈驗を蒙るもの枚擧に遑なき有様である。されば遠近の善男善女は踵を接して治病に際厄に開運に安産に養蠶に御利益を得んとして日々參詣するもの頗る多い。時には參籠祈誓して夜を徹するものもある。又女人の最も貴ぶ可き頭髮を獻じて懸橋するものもある。斯かる貴き歴史と不思議の靈驗を有する千手觀世音菩薩こそ、正しく我が補陀落山府南寺の本尊である。心あるもの遍く仰ぎ信せねばならぬ。

誓願

觀世音菩薩は過去には正法明如來と云ひ、未來には光明功德佛と云ふ、十大の願を立て今此の娑婆に應現して一切衆生の爲に大慈大悲の御手を垂れ、種々に濟度を成し給ふ最尊無上の尊である。譬へば萬水澄みて一輪の明月の影現する様に感應靈驗誠に顯著である。法華經普門品の中には無量身を現して衆生を濟度し給ふ。即ち三十三身應現說法是である。三十三身とは青頭觀音(即現佛身)、水月觀音(辟支佛身)、持經觀音(聲聞身)、德王觀音(梵王身)、葉衣觀音(帝釋身)、香王觀音(自在天身)、普悲觀音(大自在天身)、威德觀音(天大將軍身)、阿耨提觀音(毘沙門身)、蓮臥觀音(小王身)、衆寶觀音(長者身)、六時觀音(居士身)、一葉觀音(宰官身)、合掌觀音(波羅門身)、白衣觀音(比丘比丘尼身)、馬郎婦觀音(婦女身)、持蓮觀音(童男童女身)、龍頭觀音(天龍夜叉)、不二觀音(執金剛身)、遊戲觀音(墮落金剛山)、龍見觀音(火坑變成池)、施樂觀音(如日虛空住)、魚籃觀音(或遇惡羅刹)、延命觀音(呪咀諸毒藥)、岩戶觀音(蛇蛇及蝮蝎)、能靜觀音(吹其船舫漂墮羅刹鬼國)、多羅尊觀音(或值怨賊繞)、蛤蜊觀音(菩薩身)、一如觀音(雲雷鼓掣電)、灑水觀音(若爲大水火)、圓光觀音、楊柳觀音(六觀音に渡る)、又は千手觀音、馬頭觀音、十一面觀音、聖觀音、如意輪觀音、準胝觀音、不空羅索觀音等と示現して七難三毒を悉く滅し二世の求願を成就せしめ給ふのである。此に千手觀世音菩薩の利益を述べんに至誠心を起して常に千手觀世音菩薩を念すれば十五種の惡死を受けずとある。其の惡死とは一に其人常に飢餓困苦の爲に死せず、二に伽禁杖楚の爲に死せず、

三に怨家讎對の爲に死せず、四に軍陣中相殺さんが爲に死せず、五に豺狼惡獸の爲に殘害せられて死せず、六に毒蛇虻蝎の爲に死せず、七に水火焚漂の爲に死せず、八に毒藥の爲に死せず、九に蠱毒害の爲に死せず、十に狂亂失念の爲に死せず、十一に山樹崖岸墜落の爲に死せず、十二に惡人厭魅の爲に死せず、十三に邪神惡鬼便を得るが爲に死せず、十四に惡病身を纏ふが爲に死せず、十五に非分自害の爲に死せず。斯の如く千手觀世音菩薩を念すれば十五種の惡死を除き十五種の善生を得と云ふのである。即ち善國にあり、好時に値ひ、善友に逢ひ、身根具足し、道心純熟し、禁戒を犯さず、眷屬思義和順し、資具財食豐滿し、恒に他人に恭敬せられ、所有の財寶他人の劫奪無く、意の欲する處悉く稱ひ遂げ、龍天善神恒に擁護し、所生の處に佛法を見聞し、正法を聞き甚深の義を悟るごある。又身安定ならず諸魔の障碍あらん時、千手觀世音菩薩を至誠に念するときは、金剛密迹を始め五百餘の眷屬は恒に來りて擁護をなす。若し曠野山澤の中に行き、虎狼諸惡獸、魍魎精魅、魍魎鬼に逢ふも、至心に千手觀世音菩薩を念すれば能く害することなし。江湖滄海の間を行かんに毒龍、蚊虻、摩蝎獸、夜叉、羅刹、魚鼈も自ら隠ると云ふ、若し軍陣賊の圍遠に遇ひ、又は惡人に財寶を奪はれんにも、至心に千手觀世音菩薩を念すれば、彼慈心を起して歸らん。野道蠱毒の家宿り、飲食に藥有りて害に値はん時、常に千手觀世音菩薩を念すれば毒藥變じて甘露漿と成る。女人難生産の時に臨んで邪魔邪障して苦しむ忍び難きにも、千手觀世音菩薩を念すれば鬼神退散して安樂に産生す。惡龍疫鬼の毒氣を行ひ、熱病侵陵して命終らんとするごき、至心に千手觀世音菩薩を念すれば疫病消除して壽命長からん。龍鬼諸の毒腫を流行し、癰瘡腫血出で痛み堪わがたきにも、至誠大悲呪を稱誦して三度毒腫に息せば口に隨つて消除せん。衆生濁惡にして不善を起

し、厭魅呪咀して怨讎を結ばんに、至心千手觀世音菩薩を念すれば、厭魅還つて本人に着かん。衆生濁亂して法滅せんの時、姪欲の火盛んに、心迷倒して妻所を棄て、外に貪染し晝夜邪思して暫も停まるなき時、常に千手觀世音菩薩を念するときは、姪欲の火滅し邪心を除かんとは經軌に示されたる誠説である。

千手觀世音實には四十臂ある、二十五有に各々四十臂あるから之れを合すれば即ち千手となる。今此の四十臂を以て衆生を濟度し給ふ功德を述べると、富饒種々の珍寶資具を求めんが爲には如意寶珠の手を以て救ひ。種々不安であつて安穩を求めんが爲には縋索の手を以て救ひ。腹中諸々の病を瘥らしめんものには寶鉢の手を以て救ひ。一切の惡魔を降伏せんが爲には寶劍の手を以て救ひ。一切の天魔神を降伏せんが爲には跋折羅の手を以て救ひ。一切の怨敵呪咀を摧伏せんが爲には當に金剛杵の手を以て救ひ。一切の怖畏不安なる者の爲には施無畏の手を以て救ひ。眼闇にして光明なき者の爲には日精摩尼の手を以て救ひ。熱毒の病あつて清きを求めんと欲する者の爲には月精摩尼の手を以て救ひ。榮官職を益さんか爲には寶弓の手を以て救ひ。諸善朋友に早く逢はんが爲の者に寶箭の手を以て救ひ。身上種々の病にて苦しむ者の爲には楊柳の手を以て救ひ。身上の惡障難を除かんが爲には白拂の手を以て救ひ。一切の善和眷屬の爲には胡瓶の手を以て救ひ。一切の虎狼豺豹諸の惡獸を除かんが爲には當に榜牌の手を以て救ひ。一切の時處に好官難を離れんが爲には銀斧の手を以て救ひ。男女僕使の爲には玉環の手を以て救ひ。種々の功德の爲には白蓮華の手を以て救ひ。十方淨土に往生せんが爲には青蓮華の手を以て救ひ。大智慧を求めん者の爲には寶鏡の手を以て救ひ。面り十方一切諸佛を見奉らんが爲には紫蓮華の手を以て救ひ。地中伏藏の爲には當に寶篋

の手を以て救ひ。仙道の爲には五色の雲の手を以て救ひ。梵天に生せんと欲する者の爲には軍持の手を以て救ひ。若し諸天宮に往生せんとするものには紅蓮華の手を以て救ひ。他方の逆賊を除かんが爲には寶戟の手を以て救ひ。一切の諸天善神を召呼せんには寶螺の手を以てし。一切の鬼神を使令せんが爲には鬪體杖の手を以てし。一切上妙梵音聲を成就せんが爲には寶鐸の手を以てし。口業辭辨巧妙の爲には寶印の手を以て救ひ。善神龍王常に來りて擁護せんが爲には俱尸鐵鉤の手を以て救ひ。一切衆生を慈悲し覆護せんが爲には錫杖の手を以て救ひ。一切衆生常に恭敬し愛念せんが爲の者には合掌の手を以て救ひ。生生の處諸佛の邊を離れざらんが爲には化佛の手を以て救ひ。生生世世常に佛の宮殿中に在りて胎藏中に處せずして身を受けんが爲には化宮殿の手を以て救ひ。多聞廣學の爲にする者には當に寶經の手を以て救ひ。今身より佛身に至るまで菩提心常に退轉せざらん爲には不退金輪の手を以て救ひ。十方の諸佛速に來りて摩頂授記し給はんが爲には頂上化佛の手を以て救ひ。五穀其他あらゆる作物蠶繭豐饒の爲には蒲萄の手を以て救ひ給ふと云ふのである。

斯の如く求むる所の法に千條ありて、一切の衆生を濟度し給ふ尊なれば、貴きも賤しきも童男童女の差別なく、現世安穩を祈り、後世を善處と思ふならば、常々千手觀世音菩薩を念す可きである。常に念するそのときは觀音の妙智力に預りて如何なる罪障をも消滅し、福聚海無量である、實に念々疑ふ心なく、南無千手觀世音菩薩、南無千手觀世音菩薩、南無千手觀世音菩薩、と念じて頂禮せねばならぬ。

當山兩本尊阿彌陀如來、千手觀世音菩薩は共に往古から種々靈驗新たであつて、當山代々の法印は敬虔の思をなして親しく奉仕するを常とするのである。今此に靈驗の二三を記さんに明治十八年國府阿彌陀如來出開帳として當山先師法印是心并に法類不動院現住榮性法印奉行して美濃の國大垣を経て同國笠松に開扉せられし時、數多參拜者の中に一老婆ありて、一光三尊を拜せしに阿彌陀如來は拜すれども、觀音勢至の兩尊は幾度拜しても不思議にも拜見せられず、老婆も奇異の思ひに堪へず法印等に此の由を談つた、榮性法印は是れ全く汝の業障の深き故であらふ、宜しく心して懺悔せらる可しと諭された、老婆は此の言葉に隨つて至心に自己の罪業を懺悔す。開帳結願の日に至つて思不議なる哉靈徳新たなる一光三尊は光明赫奕として明かに拜することが出來た、其の老婆は感涙に咽びつゝ、歸途に就いたと云ふことである。

【其二】

茲に大正七年四月十五日夜當山山主が本尊國府阿彌陀如來降臨し光明赫々として香氣馥郁の中に吾が垢身は包まれ恭敬禮拜すると夢て覺めた、かねて當山本尊の靈瑞あるを聞き居れば何事かの知らせならんと至誠に禮拜することにした、翌十六日尊前に壇を調へて光明供を修し大隨求陀羅尼、心經秘鍵、三陀羅尼、等を誦じ禮拜すること三日にして十八日修法後に至つて傍に執務中であつた國府村長平井利一氏を始め吏員一同當山山主の日々觀音堂に諸人の爲御祈禱せらるゝは常なるに、今三日間阿彌陀堂に何故か至誠不思議の經文の聲の漏るゝは奇なことであると相語り、村長平井氏はこれ

を山主に尋ねられた、山主は唯だ尊像の不思議あればなりと答へてをつた。然るに翌十九日午前十時頃に至つて三門前に二挺の人力車停止して二人の紳士三門に入り恭しく諸堂宇に參詣して山主を訪ひ「我等常に彌陀三尊の不思議の靈驗を蒙りつゝある者一度御本尊を拜し度し」と告げた、山主之れを快諾し開扉して本尊に結縁せしめた。參詣者は渴仰隨喜の涙を垂れ三拜九拜して後山主に嬉し氣に語りて曰く「我等は加賀國金澤市西町壹丁目に住する森太兵衛(嘉永六年生)息芳二郎(明治十年生)と申す者が亡父太兵衛(幼名鍋太郎)常に阿彌陀如來を信ず。文政九年十二月十四日夜阿彌陀如來の靈告を蒙り「鍋太郎、汝常に阿彌陀如來を信せり、才川下流左岸綠明院跡に一靈佛埋れてあり、明けなば汝行きて之れを求めよつゆ疑ふなよ」と翌朝夢見し所を探り求めしに見當らず、是れ正しく虚夢であつたかと空しく其場を去らんとした時、こなたに小高く雪塊あるを見出した、若しや此にはあらざるかと取り除け見れば、不思議や誠に古き畫像を見出し、塵垢に塗みれてあるを打ち拂ひ見れば、之れぞ一光三尊彌陀の靈像であつた。恭しく持ち歸りて懇に表装を調へ、御僧を招き披露をなし、家内一同勿体なく佛壇に奉安し念ずるを常としてをつた。その後本尊の靈驗種々ありたれども、此の靈像が何れの本尊なるかを知る由もなく、種々諸人に談らひ數多の參詣者あれども出所が不明であつた。曾て本尊を奉戴して京都に赴き眞宗本山本願寺に詣で本尊を示せしに是は眞宗の本尊ではない、正しく他の尊き靈像なれば大切に奉仕せらるるがよいと申されて終に其の意を得ず遺憾ながら不明の儘に歸國した。其後能登國球洲郡大谷村大井頼兼師參詣せられ熟々拜見せられて、畫像中に伊勢國府の四字あるを知り、太陽の光にて之を拜すれば慥かに此の四字あるを見、正しく伊勢國府の地に靈像を奉安せらるるだらうと確信した、然る處我等此度伊勢太神宮參詣の歸途

計らずも龜山驛に於て國府に阿彌陀如來を奉安せるを知り、正しく我が常に信じ尋ねる本尊こそ全く是である。歡喜に堪へず當驛に下車し驛前に一泊し本日參詣せし次第である。云ひつゝ、絹布包の桐箱から些々たる壹軸を示し之れぞ其の本尊であると徐に開き拜すれば、正しく一光三尊の靈像は明かに拜せられ、紙面に伊勢國府の四字ある誠に古き壹軸である。裏面を見れば鍋太郎自筆にて

文政九年十二月十四日ゆめにて十五日のあさごみ捨て場にて御拾ひ上げ申候御事、と記してある。誠に不思議の畫像にて當山本尊の御影と少しも異なることなく往古當山參詣の御授與せられしものが何時か埋れしものであらうと察せられる。

斯る不思議の因縁を有する參拜者あるべきことを十五日夜に靈告ありしかと思へば誠に不思議なること敬虔の至りに堪へぬ。依つて此に其一端を記すことにした。

【其三】

明治廿四年十二月中旬午前十時頃現太兵衛妻初月廿日生(萬延元年十)の時、前晚布團の洗濯中誰れ云ふとなく「近き中に出火あり決して驚く勿れ」と聞きとつたハテ不思議である。後を向き見ると何人も見ぬ、誠に不思議なことかなと、一家一同注意して居つた果せる哉翌日午前太兵衛横隣の源圓旅館の女主、子を懐きながら源圓な火事だくと呼びつゝ、横小路を走つた、其は大變なりと駆け出で見れば、右旅館の三階より既に火を吹き出し、將に太兵衛の宅に延焼せんとせし時俄に風替りて幸に類焼を免かれたこともある、是れ全く平素信する國府阿彌陀如來の靈徳であると深く感謝したと云ふ。尙壹町程先方の出火ありし時にも彌陀の靈告があつたと云ふ。

【其四】

明治三十八年九月上旬子息芳二郎日露戰爭に出征せし時、一ヶ月餘音信不通であつて母初儀非常に心配し、壹時病床に臥す身となりし時、見舞の客ありて病人と談話中病人初儀非常に眠りを催し、夢中芳二郎戦地より無事に歸宅したと覺て氣付いた時、來客と談話中にて來客に我れ眠りしや否やと尋ねしに、少しも眠られしことなく我れと聲高くと談らひしなりと云ふ、然れども我れ戦地から芳二郎の無事に歸宅したと夢見て覺めたりと話せば、そは正しく非常に心配せる餘り左様感せしならんと云ふ、折柄郵便と云ふ聲と共に子息よりの手紙十數通を一度に投込み行きしにぞ、來客諸共不思議くと話合ひし事もありと云ふ。

【其五】

三代目森下屋太兵衛妻はつ(文化十二年)の靈告、年月日は不明なるも或夜のこと壹寸餘りの御佛右手の掌に降臨せられ、其の御佛の曰く「信決定」と仰せられしと夢見て朝起直ちに佛壇に詣で、至心禮拜念誦せしこともありと云ふ。是れ皆國府阿彌陀如來を信仰せる結果であると告げられた。

【其六】

本尊千手觀世音菩薩も亦靈驗新にして稀世の尊像なることは前に述べた通りである。現に明治の晩年より大正の今日に於ても當山に參詣するものは日々に増加し、信仰の善男善女の治病に開運に除厄に安産に其他意の欲する處に隨つて利益を得たものは甚だ多く、疾病の如き腦病に病み藥石効なく狂亂失念せしものも全快した者多數に及んで居る、尙久しく諸の病にて苦められしもの又は久しく病の爲に腰立たぬ者も本尊の誓願にある如く利益を得たもの少くないのである。次に當山は往古から早天打續きて甘露の雨を欲する時は村内擧つて本尊に祈雨するのを恒規として

居る時の山主は本尊に祈り水天の秘法を嚴修して請雨するのである、然る時は往古から今日に至るまで而り其の靈驗が顯かであつて必ず降雨するのである。近頃には大正二年旱天打續き八月中旬村内擧つて本尊に雨を祈り山主秘法を修じて後濱下り等して請雨す當日遠雷少量の雨ありついで本尊の命日十七日には善神之れを感じてか大雨沛然として其靈驗があつた大正六年度の旱天にも其の靈驗があつた。次に往古より疫癘流行の時には尊前に大般若經會を修じ魔障遠離を祈るを舊慣として居る、たとひ毒龍惡鬼疫癘を流行するとも本尊に祈り大般若を嚴修するに隨つて疫病急に消滅するに至らん之れ近頃にも於ても其の例があるのである。

舊蹟

伊勢國府の地たるや名所古蹟の散在するものは甚だ少くないが今は唯だ當山に關係のあるものをのみ紹介することにせう。

一 觀音山 當山を去る七町餘田園を隔て南方國府山字長瀬にあり、俗にこの山一帯を觀音山と云うてをる。聖德太子創立に係れる補陀落山府南寺跡であつて其の近傍には古跡多く其境内壹町九反五畝歩程あつて昨今保安林として請願中である。

一 御輿坂 觀音山の北方山麓にあつて是れ人皇第四十代 天武天皇の潛幸せられし故を以て御輿坂の名が今に存してをる。天皇常に當山を厚く信じ當山に參詣せられ御懇禱ありしと云ふ。

一 天人影向池 上寺山(觀音山)の北方にあつて常に天人此池の上に舞ひ或は尊前に華を供する意味にて天人影向池又は觀音池の名がある。此の池の邊は天竺より傳來した大白蓮華であつたと云ふ。

併し今は其の影を見ないが此の池は其の昔を物語つて居る。

一金王道 上寺觀音境内南隅にありて東は岸岡より西は古厩に通ずる道がある、此の道を金王道と云ふ。昔源義朝の臣澁谷金丸尾張内海より主君義朝の首級を持ち平素信仰せる當山に參詣し主君の廻向を懇にし次で源氏の再興を本尊に祈り暫くここに滞在して上京した道であると傳へられてをる。

一 丸竹池 往古泰平山無量壽寺の所有であつて後改めて泰平山府南寺所有となつた、往昔此池を丸瀧池と稱して居つたのを後世字を誤まつて此の池を丸竹池と云ふに至りしかど云ふ古老もある、今聞き傳ふるに弘仁年間弘法大師伊勢の國御遊化中當無量壽寺に至り給ふた時、東南方の山谷に丸で瀧の如く清水の涌出し空しく南方に流れ去るを發見せられ、護國利民の爲に盡さるゝ大師なれば、直ちに村民を催し、南方に堤防を築き池となし、名けて丸瀧池と命じ、當無量壽寺の寺屬と定め給ふた。其後延寶七年五月廿日此池を從前の如く改めて當山の所有とした。而して此の所得米を以て當山永世修理の費に當つること定められたり、當時村内に於て規約せる証は今に當山に存して居る。而して當池水は隣村河藝郡御園村に溉ぐを便とせり。此池僅か町餘に過ぎない、されども御園村三十幾町歩の田園は、この池の水を以て養ふに少しも旱水の憂はない。此に於て御園村は毎年本尊御供料として米八石餘を獻納するを常例としてをつた。然るに明治の初期に至り或事情の下に、當村は此の得難き池を御園村に與へた爲、終に當山は空しく本尊御供米及び修理米を失ふに至つた因に其の當時當山の寺有財産の壹部を私せる村人ありと云ふ、其人々の一家は災害交々至り衰微の上衰微し、終に一家絶滅の非運を招來せるものの中には不治の難症又は業病を病みて死を早やめた

一、石川日向守黒印

此外靈寶巨多あれども今茲に畧することにする、尙右に記した様に當山は龜山藩に屬し、代代の城主は當寺本尊を厚く信じ本尊御佛餉米料として五石つゝの獻納があつた。其近時の黒印付は眞享元年十月廿三日付隱岐守より拜領、又享保元年松平和泉守より拜領、享保四年板倉近江守より拜領、元文三年八月板倉周防守より拜領、次に石川日向守より拜領、すべて武運長久息災祈禱の爲御寄附になつたものである、尙元觀音之寺地山林等御寄附ありしも維新後官有に歸りたのである。

世代

上來述べた如く當山は聖徳太子の創立にして數十世を経て天正年度の兵燹に罹りて上寺觀音を國府阿彌陀境内に奉遷し、天正の晩年兩寺を合併して泰平山府南寺と改稱するに至り、數世を経て、當住光然法印の高弟良遍法印は智行兼備の善知識であつて當山改築の大願を發し、先づ阿彌陀堂(竪七間)現今存在のもの)を總檜造に改築し、次で觀音堂を再建するに至つた。而して大般若會を再興し當山の發展に務め以て當山の基礎を定められた、故に良遍法印を以て當山中興開山第壹世となす。第貳世は圓鏡法印であつて當山に住し後ち大和五條に轉住せらる。第參世雄徹法印も同じく晩年阿波國高安寺に移住せらる。第四世は弘賢法印であつて久しく法燈を繼ぎ在住、中屢々疫癘流行し其の度毎に法燈を現し延享元年の如きは全國流行感冒猖獗の際本尊に祈り秘法を修じ以て世を益せられ延享四年當山に入寂せらる。第五世尊諱法印は寛延三年當院に入寂、第六世廣慶法印は久しく大和長谷寺に遊學し内典外典に通じ殊に眞言密教の奥儀を究め、明和八年の全國大旱魃に際しては

壹通

水天の秘法を嚴修せられ其の法驗著しく本尊の命日の如きは雨潤々として降り草木歡喜の色を呈したと云ふことである。其他種々の方面に於て法驗を顯し世を益せられた、當時當山大に破壊せしを以て諸堂に大修繕を加へ、殊に現存せるに觀音堂(四間半)の再建を志し上寺山の巨松を以て再建を成就し、眞言秘密の聖教を多く書寫して當山に附屬し、一大功績を残して弟子廣端を第七世と定め天明元丑年當山に入寂せらる。廣端も亦長谷寺に學び同じく明和九年小池坊灌頂道場に於て兩部の大法を大阿闍梨快尊大和尙に受け後能く法驗を顯し殊に天尊行者として驗あり終に當山に入寂せらる。第八世光賢法印はウ一山灌頂道場に於て大阿闍梨法印剛實師に隨つて大法を授けられ眞言の奥儀を究め能く秘法に通達せられ多く法弟を教養し殊に府南寺道場に於て寛政元年三月寛政十年四月の兩度まで傳法灌頂並に結緣灌頂を修し大阿闍梨として法燈を繼れ以て當山の發揚に務め翌十一年當山に入寂せらる。第九世成本法印は後年東京淺草に移住せらる。第十世惠梁法印は眞言密教殊に工藝に通じてをつた。當山諸堂並に境内の巨松暴風雨に際し破壊し打倒れて庫裡の如き改築の止むなきに至り自ら打倒れた、巨松に鋸を當て且之を削り大工頭梁人夫を督して現在の庫裡(榎行十間)を完成するに至り後暫く在住して文化十四年同郡和田石上寺に轉住し、又同寺の聖天堂を改築し後此に入寂せらる。第十一世定慶法印は當山の發揚に務め當時高野山に登り能書家として其の名を知られた當山に遺墨の壹部がある。天保年中東京愛宕に於て入寂せられた。第十二世慈觀法印は秘法に通じ又和歌を能せられた弟子仁盛法印に法燈を傳へて當山に入寂せられた。第十三世仁盛法印は長谷寺に學び内外の典籍に通曉せられ眞言密教の奥儀を究め法驗著しかつた。又弟子を教養せられ江洲光明寺住大鏡法印、江洲小谷寺住照見法印、當山住是心法印、伊勢妙福寺住海信法印、伊勢

千福寺住覺眼法印、江州舍那院住慈海法印、江州成就院住法道法印、等其他孫弟子も多くを教養せられた。次で是心法印を當山第拾四世と定め明治九年江州坂田郡春照村大字杉の澤成就院に隠棲の身となられた。仁盛法印は常に風流を好み自ら當相庵即翁と號し堪能なる茶道宗旦古流を廣く世に傳ふ其門人は伊勢近江京都を通じて數百の多きに及び現に其名流が多くある。法印は壽齡八十八歳を保たれ大正五年四月人寂せられた。存命中老軀を厭はず江州より入勢せられ當山孫弟子是明法印(令温)を憐れみ八十七歳の夏まで授法皆傳せらるゝに至つたのであつた。第十四世法印是心(令温)當住となるや大暴風雨の襲來に會し觀音堂阿彌陀堂三門裏門庫裡の大破損となり、加ふるに鐘樓堂の倒壊を以てす。法印の苦境言はん方なく、辛慘苦闘百方當山經營に盡瘁せられ、本尊の擁護と信者の外護とに相待ちて諸堂の應急修理に専心であつた。明治十一年鐘樓堂の再建を了し、光明會を發し又大般若會を再興し、種々他方面に活動せられた。又當時津賀高神山觀音寺、白木、國分寺富田正法寺等兼務住職せられ大僧都の時享年五十九歳を以て遷化せられた、第拾五世は現住是明(令温)法印である。

結 言

當山には往古より所藏する木板縁起其他記録を有すれども磨滅又は腐蝕して鮮明を缺くを以て此に小冊子を草して一般信者に當山の概畧を紹介せんとするのである。

伊勢 國府 泰平山府南寺誌 終

大正九年三月五日印刷
大正九年三月十日發行

(非賣品)

三重縣鈴鹿郡國府村貳千五百四十八番地
泰平山府南寺現住職

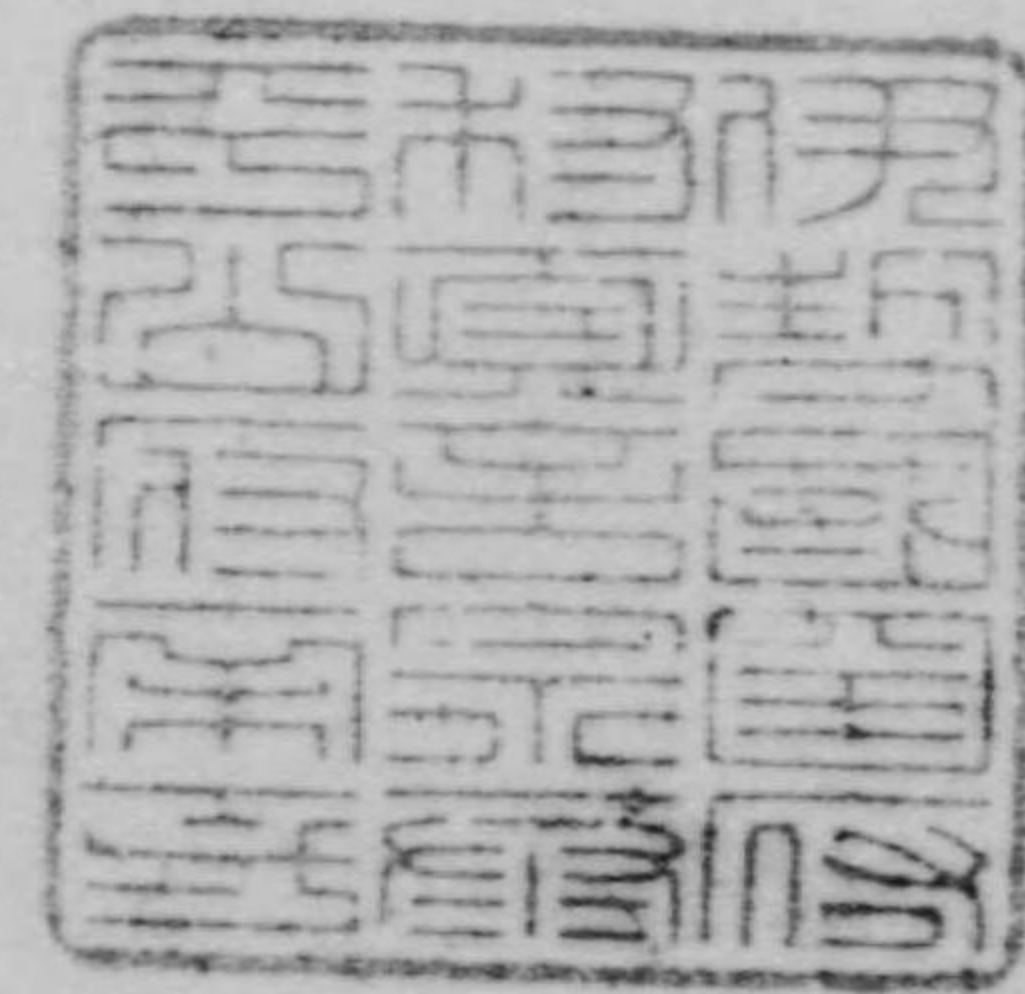
發行兼編輯人 苾 菝 久 米 令 温

印 刷 所 松 下 活 版 所

三重縣津市丸之内本町百貳番屋敷

三重縣鈴鹿郡國府村

發 行 所 府 南 寺



372
361

終

1976
CUC